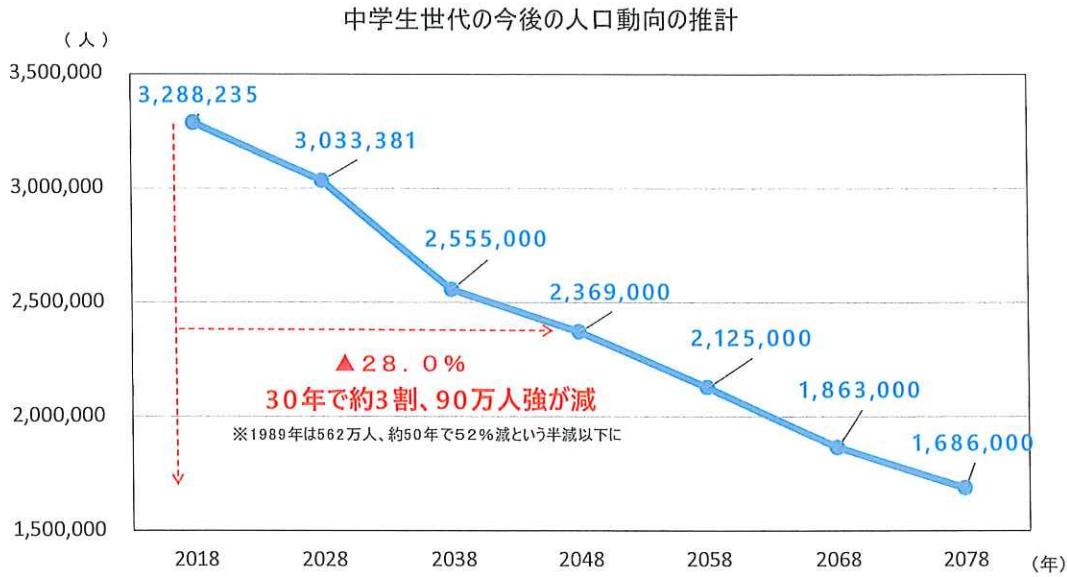


少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数/学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。



-1-

運動部当たりの参加人数(中学生)

- 1運動部当たりの参加人数は近年減少傾向にあり、令和3年度については、16.4人である

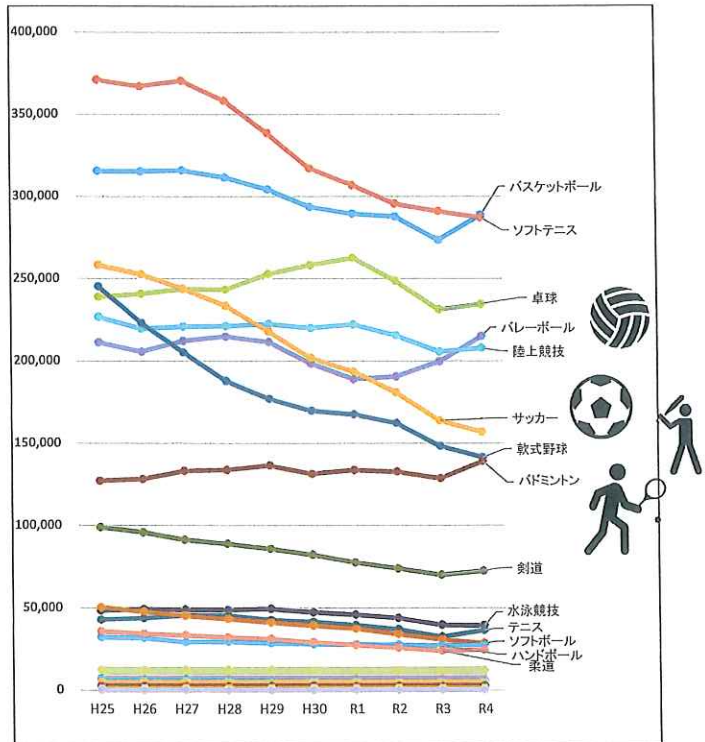


(出典) 日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

運動部活動に加入している中学生数の推移

■競技別生徒数の推移（男女計）

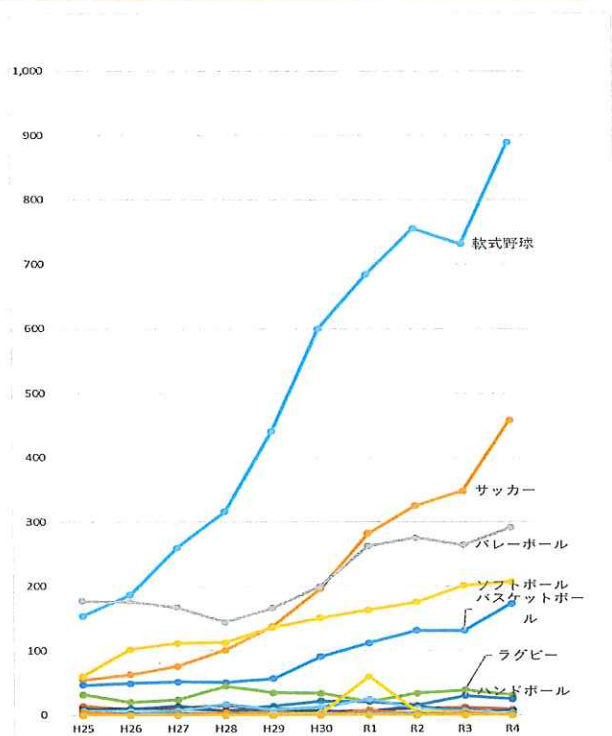
競技	H25	R4	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	315,354	288,579	-8.49%	-26,775
ソフトテニス	371,121	287,165	-22.62%	-83,956
卓球	238,854	234,399	-1.87%	-4,455
バレーボール	211,259	215,036	1.79%	3,777
陸上競技	226,692	207,808	-8.33%	-18,884
サッカー	258,291	156,892	-39.26%	-101,399
軟式野球	245,219	141,320	-42.37%	-103,899
バドミントン	127,239	139,055	9.29%	11,816
剣道	98,913	72,322	-26.88%	-26,591
水泳競技	48,358	39,225	-18.89%	-9,133
テニス	42,883	36,334	-15.27%	-6,549
ソフトボール	50,418	28,475	-43.52%	-21,943
ハンドボール	32,205	27,620	-14.24%	-4,585
柔道	35,809	24,386	-31.90%	-11,423
弓道	12,269	11,934	-2.73%	-335
ラグビー	7,152	5,767	-19.37%	-1,385
体操競技	6,387	4,547	-28.81%	-1,840
新体操	4,825	3,705	-23.21%	-1,120
空手	2,315	2,678	15.68%	363
スキー	2,641	2,020	-23.51%	-621
ホッケー	1,545	1,402	-9.26%	-143
相撲	1,343	827	-38.42%	-516
アーチェリー	763	820	7.47%	57
なぎなた	834	680	-18.47%	-154
スケート	550	510	-7.27%	-40
アイスホッケー	500	442	-11.60%	-58
レスリング	96	183	90.63%	87
フィギュア	51	26	-49.02%	-25
合計	2,343,886	1,934,157	-17.48%	-409,729



（出典）（公財）日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

中学校における合同部活動実施チームの推移

競技名	H25	R4	H25との比較	
軟式野球	154	889	477.3%	735
サッカー	55	458	732.7%	403
バレーボール	177	291	64.4%	114
ソフトボール	61	207	239.3%	146
バスケットボール	47	173	268.1%	126
ラグビー	32	31	-3.1%	-1
ハンドボール	10	25	150.0%	15
アイスホッケー	14	9	-35.7%	-5
スケート	0	8	—	8
ホッケー	5	8	60.0%	3
卓球	9	6	-33.3%	-3
柔道	6	3	-50.0%	-3
剣道	7	3	-57.1%	-4
陸上競技	5	2	-60.0%	-3
ソフトテニス	3	2	-33.3%	-1
水泳競技	0	1	—	1
バドミントン	5	1	-80.0%	-4
相撲	0	1	—	1
スキー	0	1	—	1
体操競技	5	0	-100.0%	-5
新体操	0	0	—	0
空手	0	0	—	0
合計	595	2,119	256.1%	1,524

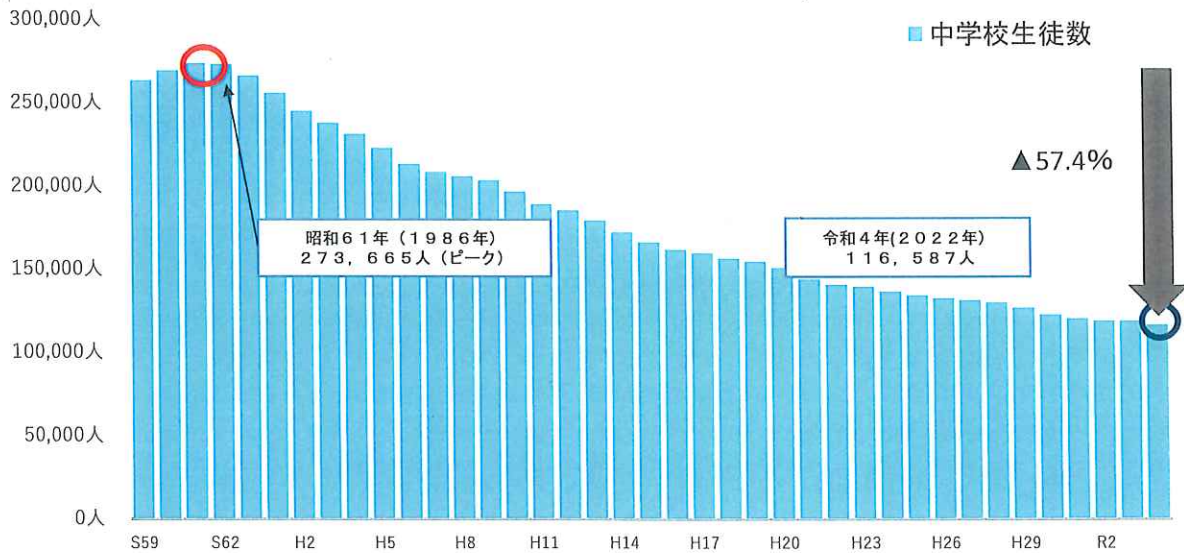


（出典）（公財）日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

部活動の現状と課題（生徒数）

○ 中学校生徒数は、昭和61年にピークを迎え、現在はその半分以下

本道における公立中学校生徒数の推移
（昭和58年（1983年）～令和4年（2022年））

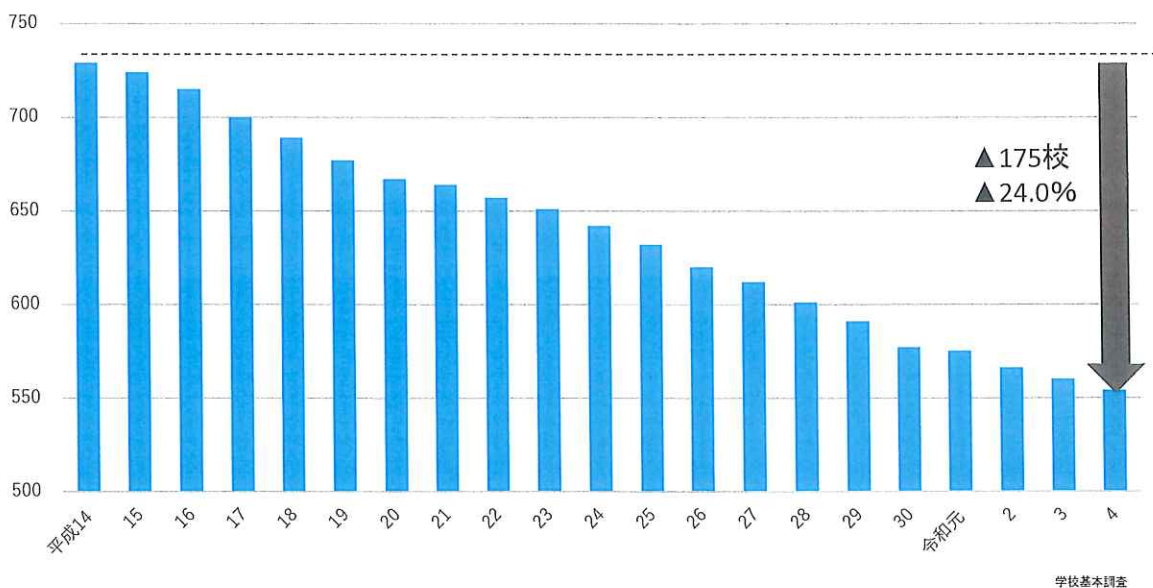


-5-

部活動の現状と課題（学校数）

○ 中学校数は20年間で △175校（△24.0%）

北海道内の中学校数の推移

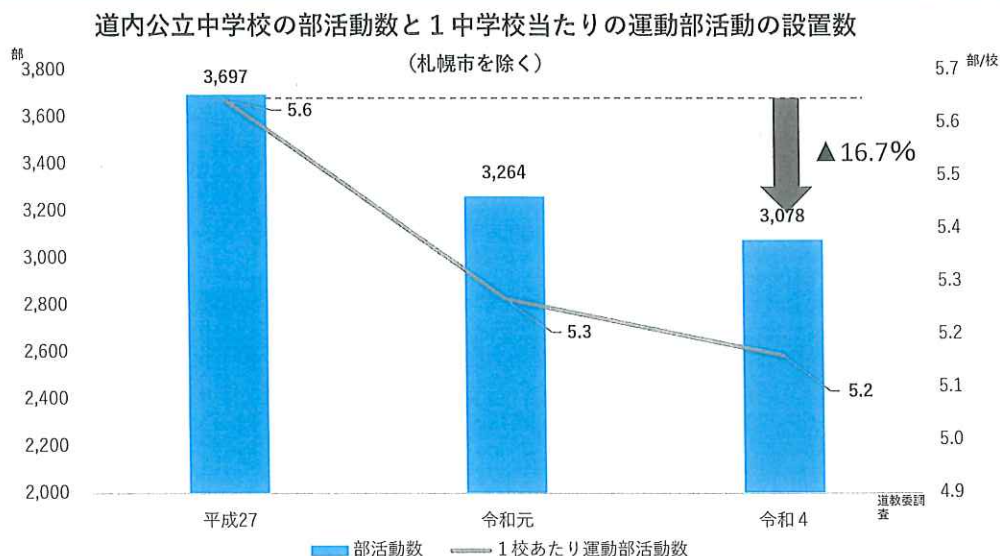


-6-

部活動の現状と課題（部活動数）

○ 部活動数は、8年間で △619部（△16.7%）

※ 1中学校当たりの運動部活動は、全国は約11部、全道は約5部

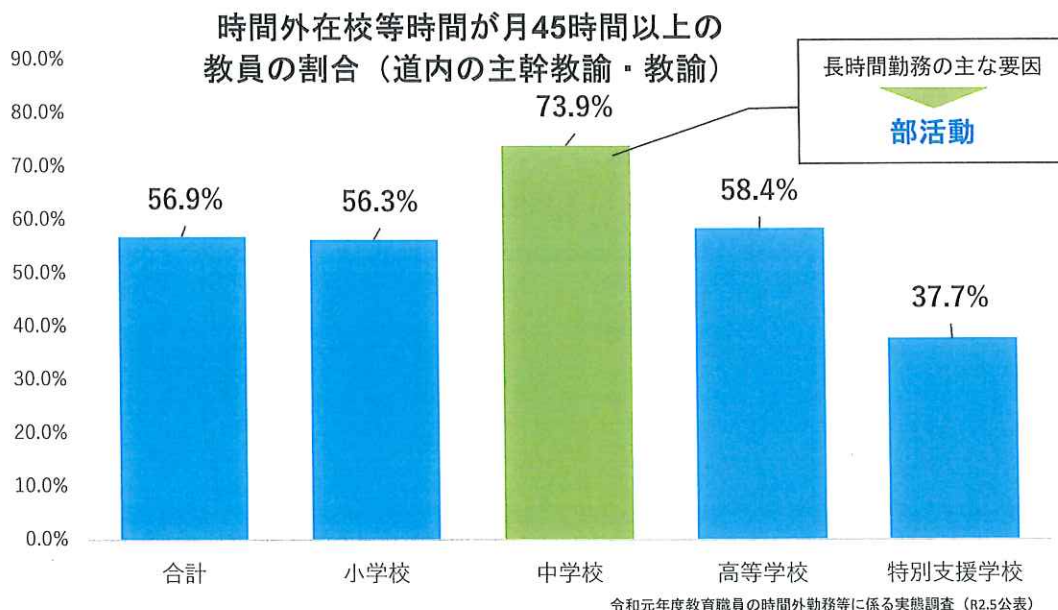


子どもたちのニーズに応えることが難しい現状

-7-

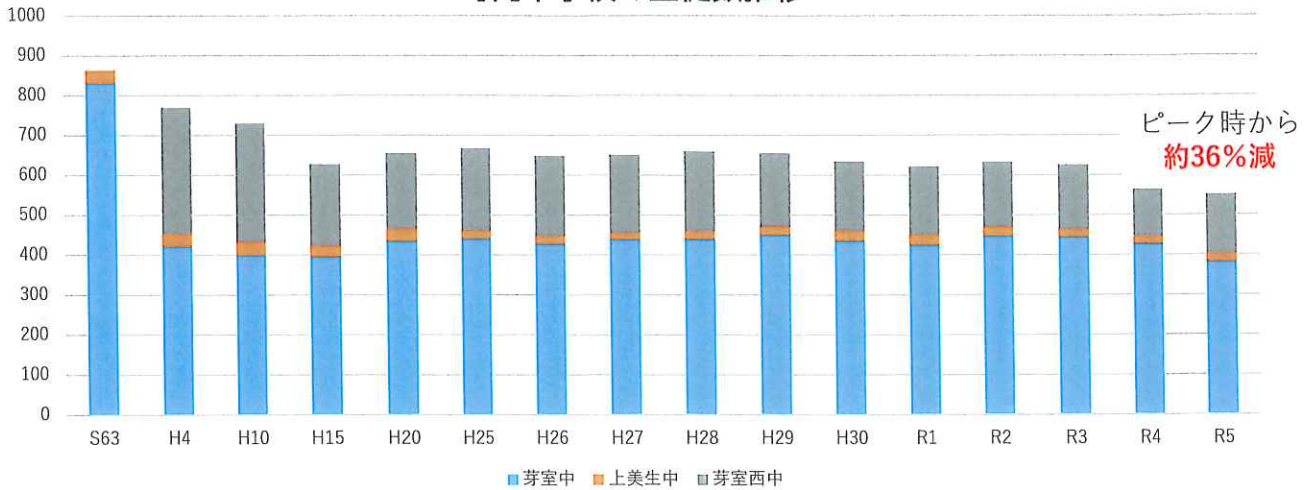
部活動の現状と課題（長時間勤務）

○ 教員の長時間勤務は中学校で更に深刻、
その主な要因の一つは部活動



-8-

町内中学校の生徒数推移



生徒数調べ (5/1現在)

※西中H4開校

学校名	S63	H4	H10	H15	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
芽室中	830	421	399	395	434	440	427	438	438	449	434	424	446	444	426	381
上美生中	33	32	34	28	31	21	21	18	22	23	27	27	24	20	20	22
芽室西中	なし	316	297	204	189	205	199	194	199	183	172	170	162	161	135	147
合計	863	769	730	627	654	666	647	650	659	655	633	621	632	625	581	550

芽室町の生徒数は、今後6年で、さらに**20%近く**減少する予測

R6~R12年までの生徒数予測



各校区の状況(R6~R12予測)

R6年 ⇒ R12年

芽中 380人 ⇒ 285人(約25%減)

上中 22人 ⇒ 11人(約50%減)

西中 142人 ⇒ 146人(約3%増)

- ・芽中区、上中区の減少が顕著。(上中は山村留学考慮)
- ・西中区は住宅の開発もあってか、ほぼ同数で推移しているが、現状でも団体競技は他校との連携が必要な状況にある。
- ・芽室町の1年の出生数が現在100人を大きく切るような状況にあり、将来的に町内の部活動(特に団体スポーツ)環境はさらに厳しくなるのは明らか。

-11-

参考:芽室町内未就学児の人口(R6.3.31現在)

	男	女	合計
5歳	84	65	149
4歳	62	57	119
3歳	59	63	122
2歳	58	64	122
1歳	50	68	118
0歳	39	52	91

-12-

芽室中学校

■R6年度部活動加入状況調査

部活動名	顧問数	生徒数			計	区分	特記事項（合同・拠点校の場合の相手先校等）
		3年生	2年生	1年生			
野球	2	13	4	10	27	合同	芽室西中との合同
サッカー	2	7	6	6	19	合同	芽室西中との合同
バドミントン	2	10	9	13	32	単独	
男子バレー	2	4	2	8	14	単独	
女子バレー	2	4	8	11	23	単独	
ソフトテニス	2	6	7	5	18	単独	2年男子1名が上美生中（拠点校方式）で参加
男子バスケ	2	3	2	10	15	合同	上美生中との合同
女子バスケ	2	3	2	4	9	合同	芽室西中との合同、広尾中と新人戦より合同の計3校
陸上競技	3	22	11	16	49	単独	
柔道	2	5	7	5	17	単独	
吹奏楽	2	9	7	7	23	単独	
創作	2	21	20	16	57	単独	
合計	25	107	85	111	303		全校生徒数 380名 加入率 79.7%

上美生中学校

部活動名	顧問数	生徒数			計	区分	特記事項（合同・拠点校の場合の相手先校等）
		3年生	2年生	1年生			
ソフトテニス	4	2	4	4	10	拠点	上美生中が拠点校として実施（芽室中2学年男子1名が加入）
バドミントン	4	1	2	3	6	単独	
バスケットボール	1			1	1	合同	芽室中との合同チーム（本校1学年男子1名が加入）
合計	9	3	6	8	17		全校生徒数 17名 加入率 77.2%

芽室西中学校

部活動名	顧問数	生徒数			計	区分	特記事項（合同・拠点校の場合の相手先校等）
		3年生	2年生	1年生			
野球部	1	3	4	2	9	合同	芽室中と合同
サッカー部	1	1	1	3	5	合同	芽室中と合同
男子バドミントン	3	4	1	7	12	単独	顧問数は男女で3名
女子バドミントン		3	10	0	13	単独	顧問数は男女で3名
男子バスケット	1	4	6	5	15	単独	男女兼用で1名（男子顧問1、女子顧問1、兼用1名）計3名
女子バスケット	1	1	1	1	3	合同	合同（芽室中女子バスケット R6.4月から）
女子バレーボール	2	7	1	5	13	単独	
吹奏楽	2	7	9	10	26	単独	
陸上	1	1	4	0	5	合同	芽室中と合同。芽西中では部活動扱いではないが、芽中に参加
合計	12	31	37	33	101		全校生徒数 142名 加入率 71.1%

※町内中学校全体 生徒数 544名 加入数412名 加入率75.7%

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

令和4年12月

○少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

○令和4年夏にまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年度に策定した「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。

○部活動の地域移行に当たっては、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい

-14-

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動の関与**について、法令等に基づき**業務改善**や**勤務管理**
- ・ **部活動指導者**や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰、ハラスメントの根絶徹底
- ・ **週当たり2日以上**の**休養日の設定**（平日1日、休日1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での環境整備**を進める

-15-

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみでの活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

-16-

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
 - ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
 - ・ ①市町村が運営主体となる体制や、②地域の多様な運営団体に取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
 - ・ 都道府県及び市町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

-17-

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・**全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を体験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

-18-

部活動の地域移行に関する誤解

- これまでと同じ部活動が地域で実施されなければならない
- 顧問教員と同じ仕事をする指導者が必要だ
- 地域の人達に任せられない
- 忙しいのは教員だけではない

※現状の部活動をそのまま地域に移すのは不可能!

必要なこと

- 少子化が進む中でも、**将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。**
- 『**地域子どもたちは、地域で育てる**』という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。

-19-

部活動の位置付け

中学校学習指導要領（平成29年3月）

第1章 総則

第5 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、**教育課程外の活動**との連携等

ウ **教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図れるように留意するもの**とする。

特に、**生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動**については、

- ・スポーツや文化、科学等に親しませ、
- ・学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの

であり、**学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意**すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

-20-

部活動を整理すると

- **教育課程外**の活動
- 生徒の**自主的、自発的**な参加により行われる
- 学校教育の一環として教育課程外との関連が図れるよう留意
- 学校と地域が連携し**持続可能な運営体制**を

部活動の意義

- 生徒のスポーツ・文化芸術に**親しむ機会**を確保
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、**責任感・連帯感**を涵養
- 生徒同士や生徒と教師等との**好ましい人間関係の構築**

※部活動の**教育的機能**を重視

中教審答申(H31.1働き方改革答申)

『学校の業務だが**必ずしも教師が担う必要がない業務**』

-21-

1. 改革の理念

- 急激な少子化の中にあっても、**将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保**するのが改革の主目的
- **学校で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**
⇒ 上記の理念等を的確に表すため、「**地域移行**」という名称は、例えば、「**地域展開**」などに変更

※改革を実現するための手法を考える際には、教員の負担軽減が図られることについても考慮

2. 改革推進期間の成果等

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、**国の実証事業等を通じて、意欲ある地方公共団体による取組が着実に進捗**。既に休日の**地域展開を完了**している地方公共団体や、**令和7年度末又は8年度末までの完了**を目指している地方公共団体も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み
- 先行して取り組んだ地方公共団体の**創意工夫**により、**地域クラブ活動のモデルや各種課題の解決のためのノウハウ**なども明らかとなってきた
- 他方、**改革途上にある地方公共団体等**も多い。これまでの改革の歩みを止めず、**より一層の改革を進めていくことが必要**

3. 更なる改革のために特に地方公共団体に伝えるべきこと

- **これから改革に取り組む地方公共団体**においては、**早急に改革に着手**（先行事例を踏まえ、例えば、まずは休日の改革に取り組むなど）
- **既に改革に着手している地方公共団体**においては、地域の実情等に応じて、**更に取組を深化**
- 改革の理念を実現することが最も重要であり、その実現のための**手法については地域の実情等に応じた多様な形態を想定**

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、**部活動改革に係る専門部署の設置や総括コーディネーターの配置など、適切な推進体制を整備**することが重要
- **都道府県によるリーダーシップや市区町村へのサポート、複数の市区町村による広域連携**の取組も重要
- **地域クラブ活動の運営体制**については、**実証事業等を通じて蓄積された多様なモデルを参考に、地域の実情等に応じて整備**することが重要

-22-

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子（案）②

5. 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、**部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させるとともに、**地域ならではの新たな価値を創出**することが重要
＜新たな価値の例＞
子供たちのニーズに応じた多種多様な体験（マルチスポーツやスポーツと文化芸術の融合を含む）、子供たちの個性・得意分野等の尊重、学校を越えた仲間の獲得、様々な世代との豊かな交流、専門的指導者による高度な指導、学校段階にとられない継続的な活動など
- 地域クラブ活動の**具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得るもの**（従来の部活動の在り方に囚われる必要はない）
※民間のクラブチーム等との区別の明確化や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等**を国として示す必要

6. 次期改革期間の在り方

- 次期改革期間：「**改革実行期間**」（前期：令和8～10年度 ⇒ **中間評価** ⇒ 後期：令和11～13年度）
※これから改革に取り組む地方公共団体においても、**前期で地域展開（困難な場合は地域連携）に着手**
- **市区町村が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整**し、多様な選択肢の中から**地域の実情等にあった望ましい在り方**を見出していくことが重要
- 休日及び平日の具体的な取組方針等については、更に議論を深める（※第3回WGでの議論を踏まえて、中間とりまとめ（案）の記載を検討）
- 地域の実情等に応じて継続的かつ円滑に取組を進められるよう、**受益者負担と公的負担とのバランスなど費用負担の在り方**を検討

7. 学習指導要領における取扱い

- **地域クラブ活動は、学校単位で行われてきた部活動とともに、教育的意義を有する活動**であり、**継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保**し、学校を含めた地域全体で**生徒の望ましい成長を保障**するもの。そのため、**地域クラブと学校との連携が重要**
- こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、**地域クラブ活動と部活動に関する記載の在り方**を検討（※最終とりまとめまでに更に議論を深める）

【最終とりまとめまでに検討する主な事項（個別課題への対応等）】

1. 「地域クラブ活動」の実施体制の在り方
2. 指導者の質の保障と量の確保
3. 「地域クラブ活動」を行う活動場所
4. 活動場所への移動
5. 競技大会運営の在り方
6. 保護者等関係者理解促進
7. 生徒の安全確保のための体制
8. 特別支援学校等における部活動改革
9. 費用の負担の在り方

芽室町部活動の地域移行に関する推進計画(R5～R7 年度)

■地域移行に係る主課題

- 芽室町の子どもたちを地域全体でどのように育てていくかの確認
- 教職員の働き方改革の観点を含め、部活動を学校から地域に段階的に移行することに関し、地域住民の理解と浸透を目指す
- 持続可能な体制の確保・維持(実施主体確立に向けた取組)

■関連する芽室町教育委員会計画等

第 5 期芽室町総合計画

芽室町教育大綱/第 2 期芽室町教育振興基本計画/第 2 期芽室町社会教育推進中期計画

芽室町立学校における働き方改革推進プラン

芽室町の部活動の在り方に関する方針

■部活動の地域移行に対する目標及び年度別における主要施策等

【目標】部活動の段階的な地域移行と持続可能な生涯スポーツ活動の環境整備を目指す

令和 5 年度～準備会の設立、アンケート調査、研修会の開催

令和 6 年度～現状把握と課題抽出、協議会の設立、地域等への説明、地域移行事業の試行

令和 7 年度～課題抽出、移行事業の推進、実施主体の模索、地域等への説明

各年度における実施事項等		
令和5年度	令和 6 年度	令和 7 年度
【資料収集】 国・北海道・先進市町村 十勝管内及び1市3町 西部十勝(4町)	【資料収集】 国・北海道・先進市町村 十勝管内及び1市3町 西部十勝(4町)	【資料収集】 国・北海道・先進市町村 十勝管内及び1市3町 西部十勝(4町)
【準備会設立】 第1回 10月30日 3月末解散～協議会移行	【協議会の設立・実施】 5月～ 協議会設置要綱作成 協議会委員の選定 会議の開催 課題検討	【協議会の実施】 通年 会議の開催 課題解決に向けて
【アンケート調査の実施】 1月15日～31日 対象者 小学校 5.6年生 中学生 1.2年生 各教諭、保護者 調査分析・公表	【情報収集・聞き取り】 通年 小学生(小学校・少年団) 中学生(中学校・部活) 各教諭・指導者・保護者等	【情報収集・聞き取り】 通年 小学生(小学校・少年団) 中学生(中学校・部活) 各教諭・指導者・保護者等
【説明会の実施】 ～1月23日 アドバイザー派遣事業	【人材の確保】 人材バンクの設置・登録	【人材の確保】 人材バンクの設置・登録

<p>【準備会】 第2回 2月19日 アドバイザー派遣事業報告 アンケート結果報告</p> <p>【その他】 予算確保 次年度施策等確認</p>	<p>【町民への周知】 協議会状況報告 HP等への公表</p> <p>【地域移行による試行】 試行競技の実施・検証 地域移行可能部活動への 実施に向けたアプローチ</p> <p>【意見交換会の実施】 対象者～制限なし(随時)</p> <p>【その他】 CSコーディネーター活用 予算の確保 当年度の振り返りと次年度 施策等の検討</p>	<p>【町民への周知】 協議会状況報告 HP等への公表</p> <p>【地域移行による試行と検証】 地域移行に可能な部活動への 支援</p> <p>【意見交換会の実施】 対象者～制限なし(随時)</p> <p>【その他】 職員及び専任コーディネーターの採用 予算の確保 当年度の振り返りと次年度 施策等の検討</p>
--	--	--

令和6年度～令和7年度事業推進事項

《令和6年度取組事項 ～未実施事項含む～》

■地域移行検討協議会開催 ～ R6.5月に設置

□部活動の地域移行に係る調査研究に関すること及び、部活動の地域移行に係る仕組づくりの検討を行うことを目的に設置

□方針の確認

■部活動、少年団等の状況把握、意見交換について

□状況把握(部員数、団員数、指導者数等の把握)

□指導者(人材)の状況把握、聞き取り、確保に関すること

□中学校との情報交換

□保護者等への説明

□少年団、スポーツ推進委員等、スポーツ関係団体への説明、意見交換等

□議会等への説明

■地域移行に向けた取組

□地域人材の把握に関すること

□実施主体に関すること

□部活動の指導を希望する教員(兼職・兼業)の活用に関すること

□指導者の報酬に関すること(部活動指導員の活用等)

□既存の部活動の存続に関すること(単独・合同・拠点方式等)

□クラブ化に向けた調査研究に関すること

□事業推進に係る財源に関すること(補助金、個人負担等)

■先進自治体等への視察、情報共有

□登別市、安平町への視察

□北海道スポーツネットワーク会議への出席

□十勝管内自治体等との意見交換(帯広、音更、幕別、中札内、鹿追等)

《令和7年度に向けて》

□人材の確保(コーディネーター役等の専門職員の確保を検討)

□先行事例(移行モデル)の実施

□部活動指導員の設置、予算化検討

□実施主体設置に向けた民間等へのアプローチ、情報交換

□他自治体等との連携、情報収集、意見交換(北海道、十勝管内、1市3町等)

□気軽に参加できる運動クラブの検討

□R8年度以降取組確認(改革実行期間内の推進計画の策定)

《持続的な地域活動に向けた懸念事項》

■人材について

- 地域移行を担う人材の確保
- 指導者への研修の実施

■財源等について

- 指導者への謝礼
- 安定的な運営(実施主体・各クラブ活動運営等)に向けた財源の確保
- 個人負担増に伴う措置(就学援助等の活用も考慮)

■その他

- 活動場所の確保
- 移動手段、部活動バスの運行等
- クラブ化による個人負担の増